

短期入所料金表

事業所番号 1472401437

介護老人福祉施設 ハピネス茅ヶ崎
併設ユニット型短期入所生活施設

A：介護保険給付対象のサービス（介護保険1割負担分）

要介護度 サービスコード	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	備考
	212411	212421	212431	212441	212451	
1. 基本サービス費	696単位	764単位	838単位	908単位	976単位	当施設の短期入所サービスご利用の基本単位
2. 機能訓練体制加算 216004	12単位					機能訓練に従事する看護師等が配置されている場合に加算
3. 看護体制加算Ⅰ・Ⅱ 216113/216115	4単位・8単位					Ⅰは常勤看護師が配置されている場合、Ⅱは看護職員が配置基準より1名以上多く配置している場合に加算
4. 夜勤職員配置加算Ⅱ 216119	18単位					夜勤職員が基準より1名以上多く配置している場合に加算
5. 合計単位数(1+2+3+4)	738単位	806単位	880単位	950単位	1018単位	介護度別 単位数合計
A. 基本サービス負担額 {6. 合計単位数×10.55}	7,785円	8,503円	9,284円	10,022円	10,739円	地域加算10.55単位の加算
B. サービス提供体制強化加算(Ⅱ) 216100 {7. 単位数×10.55}	18単位 189円					介護職員の総数のうち、介護福祉士が6割以上
C. 介護職員処遇改善加算Ⅰ 216107 {8. A+B×8.3%}	661円	721円	786円	847円	907円	介護職員処遇改善8.3%の算出
D. 特定介護職員処遇改善加算Ⅰ {9. A+B×2.7%}	215円	234円	255円	275円	295円	特定介護職員2.7%の算出
E. サービス利用額合計(A+B+C+D)	8,850円	9,647円	10,514円	11,333円	12,130円	サービスご利用に関する費用の合計
F. 介護保険給付(E×0.9)	7,965円	8,682円	9,462円	10,199円	10,917円	介護保険負担分の算出
自己負担額(E-F)	885円	965円	1,052円	1,134円	1,213円	一日に必要とされるご利用負担額

a：介護保険給付対象の追加サービス（介護保険1割負担分）*裏面に記載有り

1) 介護送迎加算 219200	184単位	自宅と施設との間の送迎を行う場合(片道)
2) 療養食加算 216275	8単位/1食	医師の食事箋に基づく特別食の加算
3) 医療連携強化加算 216116	58単位	厚生労働大臣が定める状態に該当する場合に加算
4) 緊急短期入所受入加算 216282	90単位	居宅サービス計画において計画的に行うこととなっていない短期入所生活を緊急に行った場合

B：滞在費・食事費

※「介護保険負担限度額認定」により、滞在費や食事費のご利用者負担額が軽減される場合があります。

利用者負担	ユニット型個室滞在費 (一日あたり)	食事費 (一日あたり)	対象となる方
第1段階	820円	300円	※ 第1～3段階は、減額認定を受けている方です。
第2段階	820円	390円	
第3段階	1,310円	650円	
第4段階	3,570円	1,800円	※ 第4段階は、減額認定を受けていない方です。

C：介護保険給付対象外のサービス（個別サービス費用）

おやつ代	110円	15時のおやつ費用
口座振替手数料	110円	利用料等お支払いを口座振替にてお申し込みの場合の費用
理容費・美容費	実費	カットのみ、その他は実費
通院送迎費	1,040円	緊急時及び協力病院、片道2km以内の病院への送迎費は無料
日常生活費	実費	個人・ユニットにて購入された嗜好品など
教養娯楽費	実費	レクリエーション・クラブ活動時の材料費など
特別行事費	実費	新年祝賀会、敬老会等の行事食や特別な行事に参加された場合など
健康管理費	実費	医療保険以外の医薬品など